

しおや広域 環境施設整備

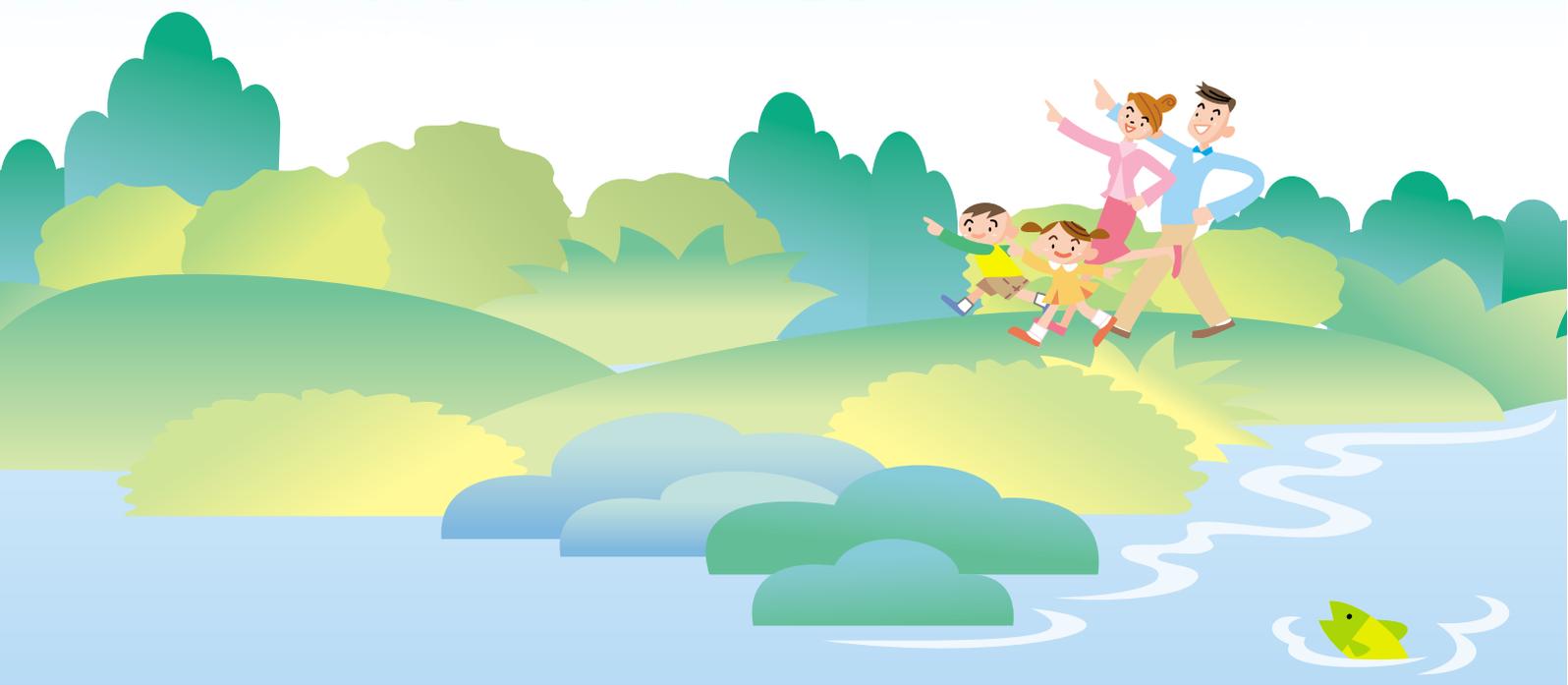
ニュースシター

No.17 2011.3

次期環境施設整備に伴う 生活環境影響調査がスタートしました。

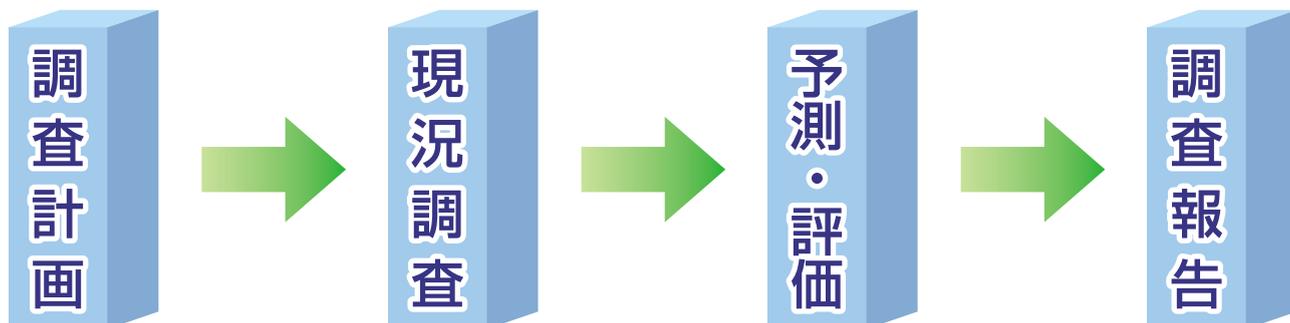
環境施設を整備するにあたり実施する「生活環境影響調査」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき、廃棄物処理施設を設置した場合に、施設が周辺的生活環境にどのような影響を及ぼすかについて事前に調査・予測等を行うものです。その結果を分析することにより、その地域の状況に応じた適切な生活環境保全対策を検討していきます。

平成23年2月から概ね1年間をかけて建設地(矢板市安沢地区)周辺の現況調査を実施し、予測・評価を行います。



1 生活環境影響調査の内容

◆調査の流れ



調査内容の計画を立てます。

現況調査を実施します。

調査結果を基に、環境への影響を予測・評価します。

調査結果をお知らせします。

◆主な現況調査 (写真は他地区の調査風景)

地上気象調査

温度・湿度・風向・風速等気象状況の観測調査を行います。



大気質調査

二酸化硫黄・窒素酸化物・ダイオキシン類等の調査を行います。



騒音・振動調査

道路交通の騒音・振動等の調査を行います。



水質調査

河川及び地下水の水質調査を行います。



●上記の調査のほか、上層気象、土壌、動植物・猛禽類等の調査を行います。

2 先進地視察研修

平成23年2月3日、矢板市安沢地区内の各行政区住民のみなさまと、埼玉県川口市で運営している「朝日環境センター」の視察を行いました。

施設内・外の臭いや騒音・振動等の実体感、更には排ガスの排出濃度を含めた稼働状況などの説明を受け、近代の安全・安心なごみ処理施設を確認することができました。

朝日環境センター



Q.施設建設にあたり、地元住民との間で環境保全を目的とした協定書等を結んでいるんですか？

A.協定書を結んでいます。

「施設からの排ガスなどは、国で定められた基準値以下の自主規制値を設け、それ以下で運転する」といった内容等があります。

Q.施設内で働いている従業員はすべて市の職員ですか？

A.いいえ。搬入されたごみの仕分け・梱包作業や施設内での受付業務などは、委託作業員が行っております。



Q.施設内にある温浴施設やリサイクルショップなどを利用できるのは地元住民だけですか？

A.地元住民にかかわらず、だれでも利用できます。

視察風景



3 環境施設に関する主な質問

Q 煙突から出ているのは煙ですか？

- A 煙突から出ているのは、法令基準値を下回っている排ガス及び水蒸気です。
なお、水蒸気は、焼却炉内の温度調整に使用した水が各処理工程を経て出ているものです。

Q 排ガスなどの排出状況は確認できるんですか？

- A 施設は常に公開（誰でも現場を確認できます）するとともに、施設入口には、現状の排ガス濃度がリアルタイムで確認できる「排ガス監視表示板」を設置します。



排ガス監視表示板

Q 排ガスの排出規制値や施設搬入時間帯などを定めた協定を考えていますか？

- A 施設を稼働する際には、排ガスなどの排出規制値及び施設への搬入時間帯などを定めた協定書を締結し、施設を運営していきます。

Q ダイオキシン類などの影響は心配ないですか？

- A 適正な温度管理運転やダイオキシン類除去装置（バグフィルター）などで除去し、国の排出基準値以下の自主規制値を設け、運転していきますので心配ありません。

Q 施設内で使用した水は近隣河川に放流しますか？

- A 施設内で使用した水は、建物内の汚水やパッカー車の洗車排水も含め、汚水洗浄装置にて浄化した後、焼却炉内の温度調整水として使用しますので、施設外には放流しません。

Q 今後の事業内容は？

- A 建設地周辺の気象や大気質などの現況調査を実施するとともに、法的整備手続として、農業振興地域整備計画の変更や都市施設としての位置づけなどの都市計画決定手続等を行っていきます。

「ニュースレター」及び「ごみ処理行政」に対するご意見・ご提案をお気軽にお寄せください。
また、塩谷広域行政組合施設整備室のホームページも開設しております。

※ホームページアドレス <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

問い合わせ先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢3622番地1

塩谷広域行政組合 施設整備室 江連・高久・印南・村本・横塚

TEL 0287-48-2760 FAX 0287-48-0463